

平成26年度第1回山口県民活動審議会議事録

日時：平成26年8月4日（月）13:30～15:20

場所：山口県庁共用第4会議室

議題1：会長・副会長の選任について

事務局：それでは、会長と副会長が選任されるまでの間、事務局で議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、議題1についてお諮りします。会長・副会長の選任についてです。これにつきましては、審議会規則により委員の皆様の互選により選出することとされています。どなたか御推薦がございますでしょうか。

委員：引き続き辻委員に会長をお願いしたいと思います。そして、副会長は本日欠席ではありますけれども、藤田委員にお願いできたらと思います。

事務局：ただいま辻委員を会長に、藤田委員を副会長にという御意見がありました。いかがでしょうか。

[委員からの拍手多数]

それでは、皆さん異議なしということでございます。辻委員、会長をよろしくお願ひします。それと、藤田委員の方には、後日、私どもの方から御意向を確認させていただきたいと思ひます。本審議会の議長は、会長が行うことになっておりますので、辻会長、議長席の方にお願ひいたします。

議題2：平成26年版県民活動白書（案）について

議長：本審議会は、今年度第1回ということで、県民活動白書のこと、それから皆さん方に今後のことに関して、宿題風のこと審議事項の中に2つあがっていますので、そのあたりを今日は議論していきたいと思ひています。この審議会というのは、県の中では一番大事なところの審議会です。県民活動で言いますと、重要な事項に関して審議をして、施策についての建議を行うことを目的としています。その意味で、私たちは大変重要な役割を担っておりますので、委員の先生方の忌憚のない意見をいただいきたいと思ひています。

それでは、早速、議事を進めてまいりたいと思ひます。議題2の平成26年版県民活動白書については、報告事項ということになっていきますので、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：（説明省略：資料参照）

議長：事務局の方から説明がありましたが、何かお気づきの点や御質問等ございませんでしょうか。

今日の意見交換でも関連しますので、特徴とか説明のところでも気になったとかでも結構です。

委員：活動分野の中で、「まちづくりの推進」と「観光の振興」が昨年から分けてあるのですが、これは分けなければいけなかったのでしょうか。私は、観光関連でずっと活動していて、観光振興はまちづくりの一つだと思っているんですが、どう違うのか、説明をお願いします。

事務局：委員は、NPO法人の活動分野について言われたのだと思いますが、平成23年6月に、NPO法が改正されまして、それまでの17分野が20分野になりました。そのときに、まちづくりという項目は元々あったんですが、観光の振興は、そういう分野のNPO法人が増えてきたということで、新規に追加になって項目だてされております。これは、法令に基づく仕訳ということです。

議長：他の委員は、何かお気づきの点等ございますか。

委員：調査項目を増やしていただいた、協働の内容についても、思った以上に充実されている様子が見えてきて、順調に県民活動を推進されているなという感覚を受けております。

NPO法人について、付随することでお尋ねしたいんですけども、今回の6月末までの報告書の届出ということで、すぐにNPO法人データベースの方にアップしていただいて、閲覧できる状態にしているんですけど、〇〇市においては、78法人のうち24法人がまだアップされていない状況なんですけど、全体的に見て、6月末までの期限を守って提出していない法人は、どのくらいの割合でありますでしょうか。

事務局：6月1日時点の数字でございますが、県全体としては417法人から1法人増えて、418法人になっているんですが、事業終了後3か月以内に事業報告書を提出するというので、その3か月が守られていない法人が60法人あります。その多くは、1年、2年に偏っております、それ以上は少なくなっている状況です。

委員：認証の取消し等について頑張っているということで、NPO法人の品格というか、そういうものを高めていけるように、今後も取り組んでいただけたらと思います。頑張って、新規のNPO法人を育てていきますので。

事務局：はい、ありがとうございます。

議長：他にございますか。

委員：先ほど、20代、30代の年齢層の県民活動への参加が少ないという説明があり

ました。それは、大学とか、若い人は働くということがあるんだと思うんですが、今年度の県民活動の関連施策にも、企業・大学等中山間地域づくり支援事業があがっており、そういういろんな若い人が関わりやすいような施策があればいいかなと思います。

もう一つは、アンケートの中にもあったのですが、まだまだ60代、70代には元気な人がとても多いのですけれども、何か地域に関わりたいと思いながら、踏み出すきっかけがない人が多いんです。私たち団体も、ただ広報するだけではなくて、口コミなどで、草の根の活動をしていく必要があるかなと感じました。その辺の気づきを申し上げました。

議長：それでは、次の意見交換事項に移りたいと思います。先ほどの課長さんの説明の中にあつたのですが、現在、県で策定中である、チャレンジプランに関して2つのテーマが書かれています。最初に、県民活動団体の自立・発展と県民活動への参加促進について、まず、事務局から説明をお願いしたいと思います。

議題3：意見交換事項

<テーマ1：県民活動団体の自立・発展と県民活動への参加促進について>

事務局：(説明省略：資料参照)

議長：事務局の方から、今説明がございました。県民活動については、地域創造戦略の、中山間地域も元気！地域の自立応援プロジェクトに位置付けられているとのことですが、どなたからでも結構ですけれども、自由な御意見をいただければと思います。

委員：〇〇です。普段の活動は患者会のサポートなので、そんなにお金を要しませんので、会費で賄えるんです。ただ、5年間計画で、昨年までピンクリボンイベントというのをしたんです。それは経費が50万とか、100万というふうになりますので、助成金を取ったり、寄附を募ったりという形で、活動していくわけなんですけれども、ピンクリボンというのは、がん検診の啓発ですので、私たちはがん患者会ですけれども、そこに巻き込むグループには、県、健康福祉センター、検診をする部門である市町村の保健センターなどの行政はもちろんあります。

それに、病院、婦人会。イベントでライトアップをすることを考えましたので、観光課。〇〇寺をライトアップするために、以前からお寺ではなく木々をライトアップしていた、〇〇温泉組合青年部の人たちを巻き込みました。また、男性の声を聴かなければ分からないということで消防本部の人たちなど。

そういう活動をしているときに、お金を調達するのに、イベントをしても、関係者しか集まらないんです。それでは啓発にならないから、インターネット寄附をしたいなと思ったんです。趣旨に賛同された方が寄附をするという形で。

そうすると、啓発が進むんじゃないかなと思った時に、中断せざるを得なくなったのは行政だったんです。行政を巻き込んだ中で、寄附を集めるという行為はダメ

だと。担当部署と昨年会議をやったのですが、来年はインターネット寄附を考えているという下話をしましたら、その後、県と市の方から私たちにお呼びがかかりました。そういう寄附が絡むところには行政は参加できない、お金のことについては、患者会がしなさいと。でもこういうイベントってお金のことなしでできないんですよ。

今年は多分大丈夫だと思いますが、うちの方は田舎でございますので、そういう先を進んだようなことに関しては、例年通りではないからというふうな横槍が入るわけです。それで寄附ができなくて、広告付き寄附を私たちがするには、当日のチラシの裏側に刷るのであれば問題ないということで、それと当日の募金箱でしたんですけれど、でもこれってやっぱり、啓発っていうことを考えた場合に、大事なことだろうと思うし、よその県などであっせんしているところもあると知ったときに、そういうサポートをしている県もあるというのに、なんて遅れているんだろうと思いました。

行政の中で、企画課は最新のところを行ってますので、会計の総務課担当じゃないんですかね。総務課関係の人たちっていうのは、そこら辺の物の考え方が違うんです。だから、縦割りと横割りの関係の中で、縦割り行政の悪い部分だと思うんですね。いろんなイベントをするときに、こういう募金のやり方もありますよといった、幅広いサポートがあると、行政を絡ませていると普及するのが早いんですよ。

まして、この検診の啓発は、私たちがしなくても行政がしなくちゃいけないのに、何か変よねっていう感じも実は受けるわけです。一緒になってやっていく上で、こういう横槍が入るっていうのは、何か変じゃないかなって思うんですよ。そこら辺の改善って言いますかね。

私たちはがん患者ですので、いつ亡くなるか分からないので、NPOを申請しないんです。そうすると、助成金をとれる部分がやっぱり少なくなるんですよ。そういう団体って、結構、患者会の場合ではあると思うんです。そこら辺をサポートする意味で、インターネット寄附って今からすごく大事だと思うので、そのあたりが楽にできるように、もう少し行政の中の横の関係で、知らしめてほしいというのが私の希望です。

事務局：はい、行政が直接寄附とか、補助金をもらうというのは、非常に厳しい地方財政法の基準がありますので。ですが、行政が民間と一緒に実行委員会を立ち上げてやるんなら、私どもは、国体とか障害者大会をやって、2億の補助金を集めたんですよ。だから、一概にいけないというのはちょっと・・・勉強してみます。

事務局：今、島根県のお話にも言及されましたが、島根県は、島根社会貢献基金というのを作って、ホームページを立ち上げて、県民活動に対して寄附をしています。寄附の相手方としては、登録団体に対する助成であるとか、特定の分野の活動に関して、寄附者側が希望を踏まえて申込みをして、それが反映されるというものです。

そういう仕組みというか、寄附金的なものがあって、それは県民活動を支援しますということで、あてがっているんで、そういう対応が可能だと思うんですが、た

だ、ここについてもインターネットでできるかどうかという、恐らくそこまでやっていないと思います。申込みはインターネットでできるが、ネット決済とかそこから辺まではやっていないと思います。

それと、〇〇委員がおっしゃったのは、やはり特定の団体とのイベントになるので、そこに県が絡んで一緒に寄附金を集めるという部分について、恐らく担当課の方で整理が不十分なところがあって、なかなか上手い具合に対応できなかったのではないかなと思いますが、情報収集に努めたいと思います。

委員：今のお話の続きなんですけど、商工会も企業で組織している団体ですが、今みたいなイベントなどでは、地域を巻き込んで、実行委員会みたいなものを作ってやっていただくと、企業も協賛金とか、寄附金とか、広告とかそういうものを出しやすい。そのイベントでの実行委員会を作ってやっていかれる方が、割と企業も出しやすいんじゃないかなと思います。

企業も一つの使命として社会貢献というのがございますので、小さなところはぎりぎりですとやっておられるところが多いんですが、最近、大手さんは社会貢献ということで、一つのNPO法人だと特定のところに寄附ということで、あそこに出したのならうちにも出してくださいということになって、だんだん数が増えていくので、その辺りが難しいところなのですが、広くという意味合いで、実行委員会を作ってやられると、集めやすいのかなという結論になります。

議長：やはり行政の場合、公共的な性格を必要としますから、特定の団体と行政が絡んでなぜ寄附行為をしているのかということになりますので、最初の立ち上げのところを工夫されて、同じようながん患者を救うような団体と一緒にやると、複数になりますから。

委員：私たちは、本当は乳がん患者会だったんです。でも、患者会が他にないんです。だから、患者の方から私たちも入れてほしいということで、女性がん患者会に広げたいんです。それは乳がんのパッドの問題があって、サイズ合わせをしなくちゃいけないことがあるんです。それで女性患者会にしていますが、普段はご夫婦、男性が入られてももちろんオッケーで、会費は私たち会員が出すんですが、一般の方にPRして、聞かれるのはいくらでもオッケーという形にしています。

実行委員会も、行政が立ち上げるときには、いろんなところに声をかけることができますが、私たちがいろんな組織に声をかけるのは難しいんですよ。私たちが中心になって声をかけて、行政を巻き込んだ場合には、行政は主体的にならないんです。サポートはしますが、中心となっては動かないんです。例えば、人数を出してくださいっていうことはまずできません。

そうしたことで、スタート時の声掛けもある程度限定されるんです。初め、消防本部なんかは、なんで私たちが入らなきゃいけないのっていう感じだったのですが、若い男性の声を聞きたいからということで。私たちは、乳がんのしこりを野菜を使って見つけるという方法で男性にも参加してもらえるようなことが、参加された男

性の方からの声で展開することができたんですけど、それは大事な声なんですけど、その拡大って難しいんです。そういうことを皆さん感じられませんか。

委員：県民活動って、本来、1つの団体ごとが力を付けていって自立していくべきものなんだろうと思うんですけども、今おっしゃられたみたいに、こちらの団体だけということではないんですけども、決算報告も一般の人に公開しているのが26年度で3.0%、でも寄附を集めている団体は50%あるんですね。ということは、まだ内輪の人からしか寄附を集めていない状況で、受講したい研修内容っていうのは助成金の活用が一番多いんですね。やっぱり資金が欲しいと。

寄附に対してはそういう意味ではまだまだ十分ではないというのと、団体さんは現在の支援活動であるとか、そういったことで地域全体を巻き込んでウェーブを起こすようなところまで、1団体で手を出していくっていうのはなかなか難しい状況だと思うんですね。

議題3：意見交換事項

<テーマ2：地域の課題解決に向けた県民活動団体と多様な主体との協働の推進について>

議長：それでは、今日はもう一つの、「地域の課題解決に向けた県民活動団体と多様な主体との協働の推進について」、こちらの方の説明をお願いします。

事務局：説明（説明省略：資料参照）

議長：今、説明がありましたが、どなたからでも結構ですが。

委員：岩国にも市民活動支援センターがあって、私もそこによく行かせていただくのですが、すけれども、どちらかというと情報を発信する場としては利用されているのですが、具体的な取組方向例として書かれている、人材の育成、推進の場づくりなどについては、毎回講座はされているんですけど、やっぱりそれが発信しきれていないなというところがあって、山口市民活動支援センターや県の支援センターは、情報発信をいろんなところでやってるな、目に付くところっていうところが上手くできてるなと思うんです。

団体さんが自分たちの活動をPRするところを含めて、情報発信の団体を上手く使うということを教えてくれる場というのが、皆さんに届いていないのではないかということが、最近よく感じられているんです。皆さん、情報発信って上手くいっていますかね。その辺りちょっとお伺いしたいところでもあるのですが。

議長：いかがですか。

委員：私たちもできる限り、自分たちがチラシを作ったり、さぼらんてさんに情報発信しながらとか、口コミとか、いろんなことでしていますけれども、それを多くの方

たちに知ってもらおうチャンスがなかなかなくて、時にはお金を出してタウン誌に出したり、結構お金がかかるんですが、それぐらいは努力をしています。なかなか参加者は多くはない状況なのですが。

このテーマ2のところでも次に感じていることを言っていていいですかね。今、中山間地域の活性化とか子育て支援とかっていうことで、こちらの方はチャレンジプランの骨子案の2のところの⑦ですかね、そういうのがありますけど、こういったことをするとき、やはり根幹には女性も、男性もというのがないとなかなか厳しくて、例えば中山間だけではなくて、地域づくりなどにおいても、まだまだ男性社会で、いろんなプランを出しても、女とは言われなくても、そういう目で見られることも、本当にまだまだ多いです。地域はまだまだ男性社会です。そういう中で、きちんと女性や若い人たちが意見を言って、こういう考えもある、事例もあるっていうことを言っていかなきゃいけないんですが、まだまだ地域では厳しいところもあります。そういう意味では、例えば骨子の中の、人材活力創造戦略のように、女性が活躍する男女共同参画等を、きっちりとそこを知っていると本当に力が付いて、女性もまだまだ活躍できます。

それから、チャレンジプランの産業においても、今、女性が働き続けることを国もすごく言っています。そのためには、やはり子育て支援がちゃんと地域で、保育所だとか、民間の支援センターがあるということと、自分自身もそういう意識を持つということ、それから地域の力を借りるということ、全部このプランがつながっているわけなので、県庁のそれぞれの担当課が、そういうところでももちろんやっていらっしゃると思いますが、つながっていくことによって、より効果があがっていくと思いますから、是非とも課の方も連携しながらの強化、特に女性をもっともっとチャレンジできる、女性が力を出すようなということでその辺のところを私たちは応援しながらやっているところなんですけど、そういったことのためのコーディネーターということも必要かなと思います。

それから、先ほどのように県の団体は、高齢化しているということと、人数が少ない小グループもあります。そういうところがこれからやっていくためには、どうすればいいかっていうことを、テーマ1と関連しますけれども、結局今考えたら、先ほど〇〇委員が言われたように、実行委員会などを時には作って、企業からお金をもらってやる。そのためのコーディネート力のある人が要るんですが、うちの団体がついていうのじゃなくて、皆同じように共催にしながら、実行委員会を時には大きいうねりでやっていくことも必要かなと。

そのための方法は、まだまだ手探りなのですが、それはまた県とか、県民活動支援センターと相談しながら、そういったことも新たな県民活動の方法として、いつも1団体だけが頑張ってお金を集めてってということではなく、時には連携しながら大小かわらず皆同じ立ち位置に立って、企業の応援をもらってやるというふうな仕組みとか、新たな活動方法を考えていく時期に来ているのではないかなと、ちょっと私も思っています。

自分の団体を持っている関係上、やはり資金調達は苦しいです。人材は随分揃ってきています。お金がないから、団体としてはいろんな講座をたくさんする場がな

いんですよね。助成金を頼りにしながら、会費とともにやるだけなのですが、そういったときにいろんな団体と手を組んで一緒になって育ちあうという、そういった在り方が今後必要ではないかなと、最近ちょっと感じております。テーマ1と2と併せて思っていることをお話ししました。

事務局：委員さんのおっしゃる通りだと思います。県民活動につきましては、チャレンジプランのⅡに位置付けていますが、今の知事は、女性の活躍と子育てについて、非常に熱心で、プロジェクトチームを作って、一生懸命やっております。その辺が県づくりの土台になるなど考えております。

それと、NPOが1団体だけでは難しいなというのが、まさに今議論になっている協働だと思います。例えば、自分のところには、たくさん高齢者の人はいるけど、動ける人がいない、こっちは動ける人はいるけど、人が集められない、そういう団体が一緒になってやればもっとできるんじゃないかと、その辺をこれからもっと伸ばしていくのがいいのじゃないのかなと感じました。以上でございます。

委員：この活動っていうのは、社会教育の部分が多いんだと思うんですね。今まで社会教育って、公民館活動の中にあっただと思うんです。社会教育主事という人たちがいらっやって、その公民館がある範囲の地区のことは、だいたい把握していたと思うんです。今それが、民間委託になりましたよね。そうしたら社会教育主事はいなくなるし、横のコーディネートができなくなってきたように思うんです。

そこら辺を、民間になったらその人たちを教育して、研修を受けさせて、できるようにしていくことが必要じゃないかなと思うんですよ。今、受け皿は民間なので、そういうふうに分たちで教育できるようなお金はないと思います。

中山間っていうのは、小さい市町村だと思います。私は〇〇地区出身なんですけど、〇〇市はもろに中山間に入っていると思います。今、私たちがやっているのは、〇〇地区の人たちが千円の会費を出して、地域づくり推進協議会を立ち上げたんです。本当の民間です。NPOでもなんでもなくて。

で、何をするかっていうと、自分たちの住んでいる地区を良くしていきたいと。でも何をしたらいいか分からないんです。今年、県大のサテライトカレッジで、地区診断を坂本先生にお願いしました。そうすると男性社会の中の自治会連絡協議会の方たちと、私たちの地域づくり推進協議会の人、何十人数ずつ出て、一堂にグループワークをして、じゃあ、私たちのところではこれが問題だと、例えば防災が問題だとか、地区の子供たちと老人との関わりがないからあいさつができないとか、じゃあ学校と地域の関連を持とうとか、そういうふうなテーマが上がってきました。これは社会教育の中の一環で、そこをサポートしてくれたのが、サテライトカレッジという教育委員会の事業なんです。そして、協働というのが、企画課の事業なんです。

その両方が、今から地区を考えていった場合に、自治会連絡協議会っていうのがだいたい2年で人が変わるんです。それだと地区を長い目で見るときにはサポートできない。だったら、今たまたま私たちは、部活動という形で組織をつくっていて、

本当に民間なんですけど、ヒヨコで、今から成長していこうとしている段階なんだけれど、長い目で見ていったら、そこを巻き込まないと、誰も何もできない。その基礎固め、そのときには地区診断ってすごく大事だと思うんです。何もなしでやってたって、足元がふらついていけばこけると思うんですね。そういうふうなところを抜きにして、今先に進もうとしているので、横の連携をとりながら、この地域のことに関してはですね。いろんなことに関してはまた別なんですけれど、地域のことに関してはある程度小さい地域でその問題点は何で、それで自分たちができることは何かっていうことを自分たちが見つけ出さないとダメだと思うんですよね。

そのサポートは、やっぱり課ごとの縦割りではダメなので、今の私たちみたいなところだったら、教育委員会とか、企画課とか、そういうふうなものが関わっています。今、そのサテライトカレッジには、両方の行政の人が出てきています。やっぱりそういうふうな体制って大事じゃないかなって思うんですがいかがでしょうか。

事務局：行政の中での連携体制というか、そういうことだと思います。基本的には、県が今までやってきていて、これからもやりたいこととして、ライフステージに応じた参加促進という項目があります。学校教育でまず、社会に参加するようなことをやっていきましょう、20歳から30歳になったら、企業でも取り上げてもらいませんでしょうか、ある程度リタイアした人は、もっといろんな地域活動に参加してくださいよ、そういうそれぞれの年代に応じた参加、それとそれをしていくためには、子供とそれ以外を切り分けるのではなくて、県の知事部局なり、教育委員会のそれぞれの部署が一緒になってやるような形でやっていかなければいけないと思うんですが、他方、今言われたように、まだ目に見えた成果をあげていないのも事実でございます。この協働を進める中で、そうした体制についても、しっかり検討を進めてまいりたいと考えております。

委員：その連携ですが、私どもの団体は発足の時点が19年の中山間ネット支援なんとかという中で、県の中で3地区ですか、4地区、県の中での一つに採択されました、19年、20年、21年まで県の事業でやってきて、そして今度は市の方にわたってから、〇〇を発足したわけですが、そういう過程の中で行政の方に大変サポートしていただきました。

県民局、市の活動家、フロンティア大学、そしてコミュニティの諸団体、そして私どもの特徴は、会の〇〇の夢には「健やかな〇〇っ子を育てる」というのが4つのうちの1つに入っていますので、学校との連携、学校には今、コミュニティスクールが立ち上がっています。それと連携して子どもの夢をいただいて、これを子どもと一緒に実現しようという中で連携も保っています。そういう中で、また一つ特徴は、市の方に集落支援員というものが、3年前できまして、これが一番私どもの奥の方の地域に密着して入ってこられています。その辺の実績というものが、今大変上がっております。という連携は保っております。

それとまた、自主財源のことですが、私どもはコミュニティの一つの団体ですから、わずかなものが諸団体に活動費として配られます。それしかなくって、それ以

外は県とか市の事業の中で採択されてのやることと、もう一つは、そういうことに頼らない中でも、自主財源を設けるためにはということで、いろんなイベントを組んで会の者たちが、手作りのものを作って販売して、それがある程度大きな実績を作っております。

ほたる祭りとか、地域の村祭りとか、カントリーマラソンとか、いろんな行事がある中で、そこでバザーをやって自分たちで作ったものを売って、それが自主財源のある程度のパーセンテージを占めております。そういう中で財源があればあるほど、事はハードになります。そのこのところの兼ね合いがありますので、無理なくぼちぼちと活動している団体でございます。資金はあったに越したことはないですけど、入ったらサラ金にあったようなというようなことはやらない団体でございます。

事務局：貴重な御意見ありがとうございます。

議長：できたら、議論的に出していただきたいのがですね、いわゆる協働事業っていうのは、もう市町でかなり、私も山口市の協働のまちづくりに関わってきましたけれども、かなり市町レベルでは多いというところもあるし、まだ今からというところもあるんですが、その辺りで県として、今山口県は、これからものすごい高齢化と、過疎化が進むんですよね。本当はオリンピックなんてやってほしくないというのが私の社会学者としての気持ちなんですけど。

そういうこれからの山口県の地域課題を考えた中で、いわゆるNPOとか、ボランティア活動だとか、コミュニティ活動といった県民活動が、NPOは割ともう動き出していて、これはどちらかというところと専門性を持って動いていく組織体だと思うんですが、先ほど〇〇委員さんからも出たように、地域コミュニティっていうのは元々、小学校単位ぐらいとか、あるいは自治会単位とかで動いている、小さな団体というか、地域団体があるわけですけども、この辺りがかなりこれまでの伝統があって、そことNPOとが、リンクを上手くして、地域課題に向かっていくとか、そういうものが足りないというところを出していただくといいんじゃないかと思うんですけどね。その辺りで御意見をいただければと思うんですけども。いかがでしょう。じゃあ、〇〇委員。

委員：先ほどの白書にもあったんですけども、20代、30代が約4割と低くなっているとされていて、〇〇委員も高齢化っていうことを先ほど言われていたんですけど、巻き込まれたい若者って、実はいろいろ潜在しているんじゃないかなと思っているんです。

さっき、学校でまず参加をする、企業でも参加をするっておっしゃっていたんですけど、その若者たちをまず掘り起こすというか、潜在している若者たちにどうやってアクションしていくかっていうことが、これからもっともっと必要なかと思っていて、そこで入ってきた人たちって、また自分の持っている企業のノウハウとかを協働とかに活かしていけるんじゃないかなと思うんですけども、年代別で、4割と低くなっている方々へ、今後どういうふうアクションしていくかっていうの

がこれからの課題になってくるのかなと思っています。

議長：〇〇委員、何か御意見ないですかね。

委員：協働のまちづくりっていうのが、流行の言葉のようにいろんなところで言われているところかなと。別の市町村で、協働のまちづくりということでお話をお聞きする機会があったんですけども、一つは、協働というのが例えばこの白書の案の14ページから16ページに、行政との協働、企業との協働、多様な主体との協働と出ていますけれども、行政との協働の内容というのが事業委託ですとか、補助とか助成とか後援とか、この辺りをどこまでこういったことを本来の協働っていうことで捉えるんだらうかということ、別の市町村などでお話をお聞きした時にも議論になりまして、本来は事業委託っていうのは協働に入らないんじゃないかという御意見もあつたりですとか、その辺は難しいところもあるんですけども、その中で出た御意見の中で非常に印象的だったのが、単に下請けにならないような協働っていうのを、自分たちは是非目指したいというような御意見もありまして。

ですから、先ほどNPOとかボランティアとか、あるいは地域の団体でもそうですけれども、天下国家というかですね、世界のために何かやるというよりは、ある程度空間であつたり、当事者であつたりっていう、そういった思いを一緒にするですとか、そういう方々でミッションなり問題解決っていうことを目指していくという形がほとんどだろうと思いますし、そういうものが何らかのいろんな形で、公共的な貢献になるということを考えると、やはりお金以外の部分での決定ですとか、いろんな面での自立というのをある程度加味しながら、下請けにならない、あるべき協働みたいな、あるいは山口の地域に合うような協働の形っていうのを、この辺はおそらく今いろんなところで、会長がおっしゃられたように、各地でいくつかの形が出てきているというものを是非、情報発信なりを他の方々に向けてしていただくと、ああこういう協働っていうのもいろんな形があるんだなということも多くの方で理解をするということも必要なのかなというふうに思いました。

なかなか協働っていうのが、事業委託とか助成とか補助とか後援とかっていう形だけですと、本来のある形というのが見えづらいというのがありますので、この辺りはもしかしたら、今後、情報発信なり、事例紹介なりをしていただくと、非常に一つのアピールにもなるのかなと感じた次第です。

議長：はい、ありがとうございます。では、事務局何か。

事務局：協働の考え方については、言われるように平等な形で一緒にの目的に向かってやりましょうということで、他方、行政のやる場合は、補助とか委託という場合に、先ほどの支え人のパンフレット等、NPO法人がそういう知識を持っておられるから、それを是非お願いしますよという形で委託をしてから良い物ができあがる、今年も研修会を開くのに私どもは伝手がないから、団体さんの方では伝手があるということで、プロポーザルで今やっております。行政としては、下請けではなく、その能力を活用する方向で、どんどん積極的にやっていって、協働を進めていきたいと考え

ております。また、情報発信については、成果をPRすることが大事だと認識しております。

議長：〇〇委員さん。

委員：すみません、たくさんの言いたいことがあるんですが、それを総合して。プロポーザルっていうのがさっき出てきたので、私もいくつか政策委員として出ましたけれども、大抵プロポーザルに投げて、あとが続かないことも結構あるんですよ。ちょっと辛辣な言い方をして申し訳ないんですが、批判じゃありませんから、誤解しないで聞いていただきたいんですが、人材育成、人材育成って、呪文に聞こえるんですよ。

人材育成っていう中で、今、岩国市はすごく力を持って市民のサポートをしています。この白書の中に出てないんですが、ママカフェっていうのが11月15日にあるんですけども、働きながら子育てをしている人たちが、盛大に昨年行ったんですが、今後もっと発展していく可能性が大きい企画もしているんですね。

また、後で話が繋がるから少し飛びますけど、NPOにしていくノウハウを知らない団体もたくさんいるんです。市民活動の交流会ですと、70いくつの小さい団体があるんです。さっきびっくりしたんですが、お隣の会議室で、中山間地域のモニターツアーもやっていて、こういうことを、年間何回か、県の広報誌が出ますが、それを読んでない市民の方でも半分くらいはいると思うんです。そういうのを知らないで、やり過ごされていることってすごく多いですね。

昨年、県が主催されました、コーディネーターの育成講座がありましたけれど、岩国市から5名出ています。こういう全てをコーディネートできるような人材を手伝って、精神的にも支えていけるような人材を育成していけるシステムっていうのは、やはり県がやってくださると、すごくいいなと思うのですが。プロポーザルに任せちゃいけないっていう意味じゃないんですよ。手が足りないし、忙しいからそれは分かるのですが、その後続くような方法で人材育成をしていっていただけないかと、私は思っているのですが。

事務局：コーディネーターの育成については、仰るとおりプロポーザルで、今年度も予定しております。コーディネーターっていうのは重要でありますし、実際にはいろいろな育成手法があつてですね、単純に行政が考えるだけではなくて、実際に民間レベルでいろいろコーディネートをやってらっしゃる、中間支援団体的な役割を担った方々から提案が出てくれば、それはかなり良い物が出てきていますので、そういうものを単発じゃなくて、体系づけながら研修を仕組んでいきたいというふうには考えています。

議長：では、〇〇委員どうぞ。

委員：私も、協働、協働って、〇〇委員ではないですが、呪文のように聞こえて。協働は手法であると思っているので、目的が何であるかっていうことの発信を、やっぱ

り、誰もが心豊かに暮らしやすいまちをつくるっていう、そこをつないで行ってほしいなと思います。

先日、うちの方でも、ボランティアをやっている人とか、市民団体さん9人くらい集まって、円卓会議をしたんですね。その中で、ボランティアをやる人は奇人な人って言われているのですが、実はそうではない、自分たちは自分たちにいいことがあるからやってるっていう。それで、マズローの5段階欲求の話とかが出てきて、5段階の一番上の自己実現の上は自己超越で、コミュニティの発展とかそういう意欲になっていくっていうような話も出まして。

協働という手法を使って巻き込んでいくことが、その人の自己実現にもなるということなので、団体側は思い切って、おしゃれに格好よく、自信を持ってアピールしようということをボランティアさんからの意見として出てきたんですね。

〇〇委員が言われたみたいに、情報発信であるとか、そういったことにしっかり力を入れていく、そしてそのときに外の力が要ると思うんですが、そういうのはやっぱりコーディネーターの役割だと思うんですね。地域コーディネーターって、私も地域とNPOとの連携とかいうので入ってみたりするんですが、まだ未成熟の組織に対してはやっぱり組織作りのコンサルティング的な支援が要ると思っています。

また、途中で収益をつくりたい、財源確保したいとなったら、企業でもCSRを言われているので、税務関係の問題も出てきますし、そういったことも支援できないといけませんし、知らない間に脱税まがいのことをしているという結果になりかねない状況を、ちょっと私たちも危惧しているところがあるんですね。

そういった意味では寄り添い支援になっていくので、チームカンファレンスできるような体制作りですとか、そしてヒアリングして地域診断をしますとか、そういったものから、じゃああそこのNPOの専門性を活用してみようかというような調整に入れると思うんですね。これはとてもボランティアで、片手間でできるような中間支援ではないので、やはりチームで対応できる仕組みを、最初の時点では行政の方から立ち上げて、声掛け、プロポーザルでも、もちろんいいんですけど、そういうふうに3年、5年計画くらいで、確実な計画を持って進めていただけたらありがたいと思っています。

議長：すいません、ちょっと時間がなくなって。本当に協働というのは、大事なもので仕組みづくりだとか、私なんかを感じるのは、今の時点ではコミュニティ活動団体とNPO活動団体の活動団体の中でのこのマッチングをどう上手くやるということは、一つ課題のような気がしまして、まだまだ山口県内の中でも市民活動条例なるものが、NPO法だけで動いているところもありますから、その辺りでこれまで地域活動をやってきたのは、伝統的には自治会連合会とか、そういうような団体ですけども。なかなかコミュニティ団体は、NPOを取り入れるということが少ないですね、私の体験だと。コミュニティ団体は男性が仕切っている、NPOはやっぱりどちらかといったら女性が主体で動く団体ですね。

やっぱりその意味では、課題的には今の時点では、そこが一番大きいと思いますけどね。若者をいかに取り込んだ形で、次世代の担い手を育てるとか、中間支援組

織をどうするかとか、あるいはコーディネーター的な役割ってというのが非常に大事なんだけど、それをどうやって育成していくかとか、そんなのもちょっと議論の中に出てきた気がします。

今日は時間が少ないので、アイデアを出していただければというのが、県の方からの意向として出てきたんだろうと思うんですが、今日、各委員さんがいろいろと指摘されたことを使っていただいて、方策に活かしていただければと思います。

私の方の会長役としての進行は以上になりますが、事務局の方はその他何かございますかね。

事務局：はい、最後に一言だけ。今回の審議会場で意見がちょっと言えなかったという部分につきましては、お手元に意見票を添付しておりますので、そちらを事務局の方に提出していただければと思います。

議長：今日は時間が1時間半なものですから、言い足りないという方は、今言われたように、コメントを書いて提出いただければと思います。それでは、私の方の会長としての進行役は終えたいと思います。あとは事務局にお返しします。